



NO.36
2018.8.27

「日の出の森・支える会」は、東京都西多摩郡日の出町にある巨大な処分場が引き起こした環境汚染から、自分たちの生命・健康を守るとともに、ごみ問題の真の解決を願って立ち上がった地元住民運動を支援することを目的として、1994年に発足しました。

中国の資源ごみ輸入禁止がもたらしたもの

運営委員 大沢ゆたか

中国はこれまで30年に渡って世界中から廃プラスチックを輸入していました。経済発展に伴う資源不足を石油原油輸入より安価になる資源として年間200万トンを超える量、世界中の廃プラの約6割に当たる量を集めてきました。しかし、一方で末端では激しい環境汚染が進み、働く人々の健康被害も出てきました。さらに、経済発展とともに中国国内でも大量のプラスチック製品が出回り、自国の廃プラ問題も加わってきました。

こんな中で今年、2018年1月中国政府は突然に廃プラスチックと資源ごみの輸入禁止の措置を取りました。これにより世界中が対策に大慌てで取り組み始めました。折しも、海洋のマイクロプラスチックによる海の生物に与える影響も顕在化し始めているところで、大変重要な課題として世界中で取り組まなくてはならない問題となっていました。

6月にカナダで先進7ヶ国首脳会議(G7サミット)が行われました。深刻化する海洋プラスチックごみを減らすための数値目標を入れた文書を発表しましたが、日本とアメリカは署名をしませんでした。日本はどこまで米国に追従するのでしょうか、世界中の環境団体から批判が集まっています。

行き場を失った廃プラごみはイギリスやヨーロッパ、韓国でも廃プラが山のように積み上がり深刻な問題となっています。

日本では事前に駆け込み輸出をしていたらしく、すぐには影響が出ないとされていますが、時間の問題でしょう。日本では10数年前にペットボトルからペットボトルを作るリサイクルシステムを作り上げましたが、当時中国がその廃ペットボトルの素材を買い集めていたのでそのシステムは計画通りに稼働できなかったという話を聞いています。自国でリサイクルすべきところを他国へ輸出することで問題の本質的な解決の道を取らないで来たのです。

日本では中国がだめなら、タイやベトナムといった東南アジアに廃プラ処理の拠点を移そうとしているようですが、本当にそれでいいのかを考え直さなくてはならないと思います。ドイツでは各種の法律を作ってきました。1994年に「循環経済・廃棄物法」を作り、環境負荷を少なくする製品の製造を生産者に義務付けています。2001年にOECDは加盟各国に手引書を作り、EPR政策(製品の生産・使用だけでなく、廃棄やリサイクル段階まで生産者が責任を負う)の導入を促しています。EUでは2030年までに使い捨てのプラスチックをなくしていくというプラスチック戦略を発表しています。日本では各種のリサイクル法が出来ましたが、拡大生産者責任(EPR)が本来的な機能をはたしていません。今こそ、日本の廃棄物政策の根本が問われています。

【連絡先】〒190-0011 東京都立川市高松町2-19-1 TEL&Fax:042-523-7297

E-mail:hinodenomori@tokyo.email.ne.jp ホームページ : <http://hinodenomori.main.jp>